		·····································		想定される対応				
	文献の拡充 が必要な分 野・小項目	 産業・経済分野、国民生活・都市生活分野では他分野と比較して文献数が少ない。 特に産業・経済分野の海外影響、気候安全保障等について、日本への影響に言及している文献が限定的である。 極端現象に伴う日本全国での影響、特に経済損失に関するデータが公表されていない。 	•	該当分野に関する行政・事業者・研究者間の情報交換の推進 の推進 企業レポート等の活用も念頭に、資料の収集方法を再検討する				
	更なる研究・ 調査が必要 な項目	 重大な影響であるにも関わらず、気候変動との因果関係が研究されていないことが課題になっている項目(分野間の影響の連鎖等)について、更なる研究・調査が必要となる。 適応策間のシナジー/トレードオフの解明が必要。 	•	該当項目に対する研究の推 進				
	重大性評価 段階の あり方	第2次影響評価では、重大性は2段階で評価した(3段階評価の根拠が十分に揃わないため)。第1次と比較して、5つの項目で重大性評価が上方修正されている。評価段階を固定すると、評価を重ねるにつれて重大性が最高評価となる小項目の割合が増えていくことが想定される。	•	重大性の評価段階の見直し の検討				
	社会・経済条 件の 評価	• 社会・経済条件が生態系や国民生活に対する気候変動の脆弱性を高めている可能性が示唆されているが、社会・経済条件を考慮した将来予測に関する文献は限定的であり、現状では評価できていない。	•	社会・経済条件(SSP等) を考慮した影響評価方法の 検討				
	分野間の影響の 連鎖に関する 評価	・ 令和元年の台風15号、19号のように、分野間の影響の連鎖による被害の 激甚化が今後も想定される。・ 第 2 次影響評価では、分野間の影響の連鎖について新たにとりまとめたが、 重大性等の評価は実施しておらず、評価のあり方を検討する必要がある。	•	分野間の影響の連鎖に関す る評価のあり方の検討				

次凹の丸候変動影響評価(ZUZ5平)に同りに誄題(柔)								
		·····································		想定される対応				
評価方法	緩和と適応の効果を踏まえた影響評価	 緩和に関しては、9つ(13%)の評価項目において、2度上昇/4度上昇した場合に分けて影響の重大性等の評価をすることで、緩和の水準による差異を示した。 適応策の実施による効果を考慮した気候変動影響に関しては、文献が現時点では限られているため、将来の追加的な適応策による効果は想定せず、将来の気候変動影響の重大性等を評価している。 一方で、既に一定程度適応策が講じられている分野もあることから、現状の影響の重大性等の評価においては適応策の効果を考慮に入れており、今後、適応策の効果を含めた影響評価が課題となる。 	•	適応策に関する知見の充実				
	緊急性の評 価の考え方	• 緊急性は影響の発現時期と意思決定が必要な時期のいずれか高い方を 評価することとしているが、影響の緊急性は低いが、対策の緊急性は高い 場合もある。	•	発現時期と意思決定が必要 な時期の両方を評価すること を検討する。				
そ	報告書におけ る適応策の 扱い	・影響評価では、主に気候変動による影響を整理している。・今後も気候変動影響評価報告書において影響のみを取扱うか、分野別の適応策の普及状況を考慮して適応策の整理を含めるかは検討が必要となる。	•	効果的な適応オプションの情報収集・発信				
の他	緩和策と適 応策の費用 対効果等の 検証	 サンゴ礁などでは2℃上昇でも影響が重大であることから、適応策のみで影響を低減させることには限界があり、緩和策との連携の重要性が示唆されている。 国内を対象として緩和策と適応策の連携やそれぞれの費用対効果の比較を行っている文献が少ないため、政策の意思決定には更なる知見が必要。 	•	緩和策・適応策の総合的な 費用対効果の検証 意思決定のための適応策の 「考え方」の整理				